

\ パパ・ママ必見! /

# 子ども・子育てインフォメーション

## 五種混合ワクチン予防接種(4月1日から)

申問保健予防課 ☎38-0715

4月1日から、五種混合ワクチン予防接種が定期接種となります。従来の「四種混合ワクチン」に「ヒブワクチン」を加えたものです。

- **対象年齢** 生後2か月から生後90か月に至るまでの間
- **接種回数・方法等** ▷初回接種 3回(20日以上の間隔を置いて3回接種)  
▷追加接種 1回(初回接種終了後、6か月以上の間隔を置いて1回)
- **接種料金** 無料※対象年齢や接種間隔から外れた場合は有料
- **実施期間** 4月1日から通年
- **接種場所** 受託医療機関(市ホームページに掲載)
- **持ち物** 母子健康手帳、予診票(保健予防課・受託医療機関で配布)



## ひとり親家庭の経済的な自立を支援します

申問子ども家庭相談室 ☎38-0703

**対象  
(共通)**

- ▷ひとり親家庭の親(20歳未満の子を扶養している)
- ▷児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準にある
- ▷過去にこの給付金の支給を受けたことがない

**高等職業訓練促進給付金等** ※修学前要相談、他条件あり

資格取得のため養成機関で修業する場合に、修学期間中の生活費を助成します。

- **対象資格** 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、理容師、社会福祉士 など
- **支給額** ▷促進給付金:最大で月額140,000円(上限48か月) ▷修了支援給付金:最大50,000円

**自立支援教育訓練給付金** ※受講開始前要相談、他条件あり

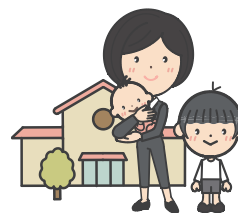
対象講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を助成します。

- **対象講座** 雇用保険の教育訓練給付の対象となる講座
- **支給額** 経費の最大60%(上限あり)

**高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金** ※受講開始前要相談、他条件あり

対象講座を受講する場合に、経費の一部を助成します。

- **対象講座** 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)
- **支給額** ①受講開始時給付金 受講費用の4割(上限:通信制100,000円・通学制200,000円)  
②受講修了時給付金 受講費用の5割から受講開始時給付金で支給した金額を差し引いた金額  
(①と併せて上限:通信制125,000円・通学制250,000円)  
③合格時給付金 受講費用の1割(①②と合わせて上限:通信制150,000円・通学制300,000円)



詳しくはこちら



## 1人でも乳幼児の保育を行う場合は届け出が必要です

申問子ども未来課 ☎43-9527

1日に保育する乳幼児の数が1人以上の認可外保育施設(ベビーシッターを含む)を市内で行う場合、事業開始の日から1か月以内に市へ届け出が必要です。

また、事業を始めようとする場合は事前にご相談ください。

※店舗などで臨時に設置する場合は除く



## 小・中学校新1年生の遺児の保護者に祝金を支給します 申問子育て支援課 ☎43-9581

市内在住で、小・中学校に入学する遺児と同一生計にある保護者に、入学祝金を支給します。

- **対象** 次のいずれかに該当する児童・生徒
  - ▷父か母、または両親とも亡くなっている
  - ▷父か母、または両親とも生死が不明
- **持ち物** ▷上記の状況が確認できる書類(児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給資格証、遺族年金証書など)
  - ▷保護者名義の預金通帳
- **支給額** 遺児1人につき10,000円
- **申請期間** 4月1日(月)～30日(火)の平日
- **支給予定日** 5月31日(金)



詳しくはこちら



## 児童扶養手当制度のお知らせ

申問子育て支援課 ☎43-9581

父または母と生計を同じくしていない、次のいずれかに該当する児童を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父または養育者(父母以外の人)に対し、児童が18歳に達する日以後最初の3月31日(児童に中程度の障がいがあるときは20歳)まで手当が支給されます。手当は所得に応じて決定されます。

- **対象** 次のいずれかに該当する児童
  - ▷父母が離婚 ▷父または母が死亡 ▷父または母が政令で定める程度の障がいの状態
  - ▷父または母の生死が明らかでない ▷父または母から1年以上遺棄されている
  - ▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
  - ▷父または母が1年以上拘禁されている ▷父または母が未婚

**全国消費者物価指数の変動により4月から手当額が3.2%引き上げられます**

- ▷ **手当額** 最大で月額45,500円(改定前44,140円)
- ▷ **第2子加算額** 最大で月額10,750円(改定前10,420円)
- ▷ **第3子以降加算額** 最大で月額6,450円(改定前6,250円)



詳しくはこちら

## 児童手当制度のお知らせ

申問子育て支援課 ☎43-9428

- **支給対象** 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人
  - **支給時期** 毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給
  - **支給額(月額)** ▷3歳未満 15,000円
    - ▷3歳～小学生(第1子、2子)10,000円、(第3子以降)15,000円
    - ▷中学生 10,000円
    - ▷下表の①所得制限限度額以上、②所得上限限度額未満の世帯 年齢にかかわらず一律5,000円(特例給付)
    - ▷下表の②所得上限限度額以上の世帯 支給無し
- ※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

### 所得制限限度額・所得上限限度額表

扶養親族等の数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円

※児童手当が支給されなくなった後に所得が②所得上限限度額を下回った場合、その事実を知ったとき(住民税課税通知書等を受け取った日)の翌日から数えて15日以内に改めて申請が必要です。

- **手続き** 子どもが生まれたときや、他の市区町村から転入したときは、15日以内に申請が必要です。原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、誕生日や転入した日(転出予定日)が月末に近く申請が翌月になった場合でも、15日以内の申請であれば、申請月分から支給します。申請が遅れた場合さかのぼって支給することができませんので、ご注意ください。(公務員の場合は勤務先への申請となります)



詳しくはこちら

会場名の記載がない事業の実施場所は、総合保健センター(田向)です。

記号の説明 オンライン相談 電話相談 面談による相談  
**要申込** 申し込み必要

# 4月の相談・教室など

	名称	日時・場所	対象・定員	内容・持ち物	申込期間	申し込み先 問い合わせ先
妊産婦など	はちまむ相談 (母子健康相談) 	(月)～(金) ※(祝)を除く 8:15～12:00 13:00～17:00	助産師・保健師などが妊産婦や乳幼児の保護者の心身の健康、子育てについて面談・電話・オンライン相談で応じます。 (はちまむとは、八戸のママたちを応援・相談する所です)			すくすく親子健康課 ☎38-0711
	はちまむサロン (妊産婦交流会) <b>要申込</b>	19(金)10:00～12:00	妊婦と産後4か月ごろまでの産婦 ●定員 10組	妊産婦が交流する場です。 ●持ち物 母子健康手帳	前日まで	すくすく親子健康課 オンライン相談は、市ホームページからも申し込み可
	産後ケア事業 <b>要申込</b>	随時(施設受入可能日) 受託医療機関など	育児不安などのある産婦と赤ちゃん	日中の通所型や宿泊型のケア ※利用料一部負担あり	1週間前まで	
教室	両親学級 ～初めてパパ・ママになる方へ～ <b>要申込</b>	5/15(水) 午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:30～15:30	出産予定日が6年6/27～10/30で、夫婦ともに八戸市に住民票がある初産妊婦とその夫 ●定員 各24組	赤ちゃんの育て方、パパの沐浴・着替え・オムツ交換体験	4/24(水)～26(金) (先着順)	すくすく親子健康課 ☎38-0711 ☎38-0712
	赤ちゃん健康相談 	17(水) 受付 9:45～10:00 終了は12:00ごろ	生後4か月～1歳未満	身長・体重測定、子育てや離乳食についての相談 ●持ち物 母子健康手帳、バスタオル	申し込み不要	
相談	よちよち健康相談 		1歳～2歳ごろ			
	2～3歳児発達相談 のびのびクラス <b>要申込</b>	18(木)9:30～15:10 (初回相談 14:00～15:10)	おおむね 2歳～3歳5か月	子どもの発達についての相談 ※来所時間は予約時にお知らせします。	2週間前まで	すくすく親子健康課 ☎38-0712
	3～5歳児発達相談 あいあいクラス <b>要申込</b>	11(木)13:00～14:00 14:15～15:15 (初回相談 9:30～10:30)	おおむね 3歳6か月～5歳			
	栄養士による個人相談 	3(水) 10:00～12:00 13:00～16:00	子どもの食生活について、栄養士が相談に応じます。なお、電話相談も随時受け付けています。			
乳幼児	乳児股関節脱臼検診 <b>要申込</b>	毎週(水) 12:40～13:00(受付) 総合健診センター(田向)	生後90日～120日	●持ち物 母子健康手帳、バスタオル、「乳児健診受診票(一式)」に同封されている「股関節脱臼検診受診券」と「親と子の健康度調査アンケート」	受診希望日の3週間前まで	総合健診センター(田向) ☎70-5563
	1歳6か月児健康診査	16(火) 30(火)	4年9/1～9/14生 4年9/15～9/29生	対象者には約1か月前にお知らせします。		すくすく親子健康課 ☎38-0712
	3歳児健康診査	9(火) 23(火)	2年10/1～10/14生 2年10/15～10/26生			
教室	すくすく離乳食教室 <b>要申込</b>	12(金) 午前の部 10:30～11:30 午後の部 13:30～14:30	3～5か月の赤ちゃんの保護者 ●定員 各回15組	講話、離乳食作りの見学 ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具	1週間前まで	すくすく親子健康課 ☎38-0712 母子手帳アプリ 母子モからも申し込み可 
そのほか	不妊専門相談 <b>要申込</b>	17(水)16:00～17:00	不妊や不育症で悩む夫婦など ●定員 2組	専門医が相談に応じます。	1週間前まで	すくすく親子健康課 ☎38-0714 (専用電話)
	性と健康の相談 	(月)～(金) ※(祝)を除く 9:00～16:00	性や妊娠・生殖に関することについて保健師・助産師が相談に応じます。			